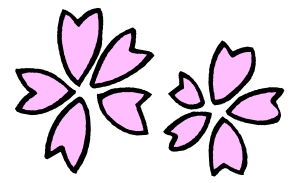


# 高遠町 地域協議会だより



令和4年1月発行 第56号

地域協議会だより第56号では、令和3年度第3回、第4回地域協議会、高遠町総合支所庁舎建設検討委員会の検討結果をお知らせします。

## 令和3年度

### 第3回地域協議会

令和3年11月9日(火)  
高遠町総合福祉センター

#### ■協議事項

#### ●委員からの提案

#### ◆「板山地籍に設置された看板」に関する件について

令和3年6月頃、板山地籍の小豆坂道路に設置された看板について、委員から質問、提案が提出され、協議を行いました。看板の内容は、入笠山方面の道路は未舗装のため悪路となり、千代田湖経由で行くことを勧めることと、携帯電話が通話圏外となることをまとめ、一般社団法人伊那市観光協会が設置したものです。入笠山の今後の道路整備や環境整備について、各担当課から回答がありました。高遠商工観光課から、伊那市、富士見町、旅館組合、J A上伊那で組織する入笠山

観光連絡協議会において、入笠山の自然環境を生かした観光振興に努めていきたいとの回答があったほか、道路整備については、観光利用や森林資源の搬出等に利用される千代田湖経由のルートを計画的に整備しており、三義経由のルートの市道入笠線は落石や崩落等がある場合に、随時修繕を主体にした対応を行っている。舗装の新設については、多額の費用を要することもあり、現在予定はない旨の回答が、農林建設課からありました。また、総務課からは、携帯電話基地局の設置に関して、各携帯電話事業者が行うものであり、市が積極的に推進することは考えていないこと、また市では、基地局設置事業者に対して、携帯電話基地局設置に関し、地域住民に対する情報提供及び周知に配慮いただくよう書面で依頼をってきているところですが、過去に事業者と住民との



トラブルが発生したケースもあるので、関係する地域住民の皆さんの意見をよく聞くことが必要と考える旨の回答がありました。担当課の回答を受けて、委員から、昔からある三義からのルートも今まで以上に整備をしていくことを要望する意見が出されました。

#### ●高遠町地域協議会委員構成について

現在の委員は令和4年3月で2年の任期が終了となります。新しい委員の選出の時期に合わせて委員構成を見直してきていますが、次期地域協議会委員構成について、意見がある場合は事務局へ提出し、検討していくこととなりました。

## 令和3年度

### 第4回地域協議会

令和3年12月16日(木)  
高遠町総合福祉センター

#### ■報告事項

#### ◆公共交通の見直しについて

現在藤沢線は、平日のジェイアールバス関東の自主運行便(上り3便、下り2便)に加え、伊那市地域公共交通協議会が、

平日、土・日・祝日ともに上り2便、下り2便を運行しています。この藤沢線について、ジェイアールバス関東から、令和4年3月末日をもって自主運行便を廃止したい旨の申し出が提出されました。これを受け、令和4年度の運行案として、平日は、交通協議会が現状の運行内容を維持する一方で、利用者がほとんどいない土・日・祝日便の運行は継続が困難なため、廃止とします。また、藤沢線全体を交通協議会が運行する形となり、運賃の上限を310円に変更します。

三義・長谷循環バスについては、平日のみ、一般利用も可能なスクール便3便に加えて交通協議会が1便を、また、主に部活動後の中学生の下校に対応するための予約制タクシーを運行しています。令和4年度の運行案として、現在も小中学生の通学利用がほとんどであるため、児童生徒の通学に合わせて運行するスクールバスまたはスクールタクシーへ移行していきます。

今後、運行案について各地区へ説明に入りますが、最終的には伊那市地域公共交通協議会で運行内容を決定したいと考えています。



## ◆高遠城下町観光案内拠点整備事業の概要について

花や歴史、石仏の案内が休日でも対応できるように、観光案内所を設置します。場所は西高遠仲町の旧JA上伊那高遠支所。1階には、一般社団法人伊那市観光協会による観光案内所、一般社団法人高遠石工研究センターによる高遠石エビジターセンター、2階には伊那市商工会事務所が入る予定です。令和4年4月1日グラウンドオープンが予定ですが、伊那市商工会事務所は、準備や条件が整い次第移転します。町の中心に観光案内所を置くことにより、より多くの観光客が町なかを歩いたり、店に立ち寄りたりと新しい人の流れが生まれる施設になるように、また商工会事務所を併設することで、商工業と観光との連携による地域活性化を図ることを目的としています。



## ◆次期高遠町地域協議会委員構成について

来年度の改選に伴う委員選出団体の見直しについて、先月の地域協議会で意見を募ったところでしたが、委員から特段の意見が寄せられなかったため、次期委員の選出については、現行と同様の団体に依頼をしていくことが確認されました。

12月下旬に各団体へ委員推薦依頼通知を送し、一般公募委員の募集案内を市報1月号と同送で全戸へ配布しました。団体推薦、一般公募委員とも、書類提出締切は2月28日(月)です。

## 第1回 伊那市高遠町ふるさと創生活動選考委員会

令和3年12月16日(木)  
高遠町総合福祉センター

令和4年度分事業について選考・審査が行われ、1事業が採択内定となりました。

### 採択内定

○三義地域おこしの会

事業名 三義地区の歴史・文化の保存伝承に

よる地域おこし3」

\*\*\*\*\*

高遠町地域協議会では、20名の委員の皆さんが地域全体に関係する課題を協議し、地域資源や特色を活かした個性あるまちづくりを進めています。地域協議会への意見・要望がありましたら、協議会委員または事務局までお寄せください。

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

(伊那市高遠町総合支所総務課内)

■電話 94-2551

■FAX 94-3697

■Eメール [t-sou@inacity.jp](mailto:t-sou@inacity.jp)

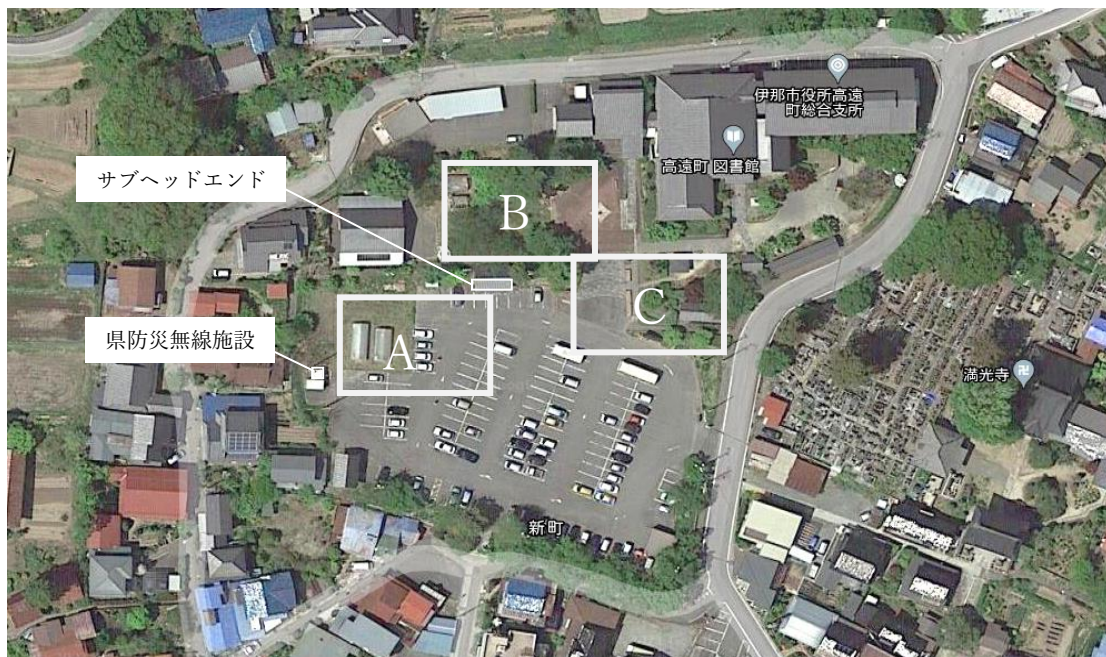


高遠町総合支所庁舎建設検討委員会が令和3年12月16日に開かれ、新庁舎の建設位置について検討しましたので、その結果についてお知らせします。

## 1. 建設位置の検討

伊那市から令和3年2月に示された総合支所庁舎建替えに向けた基本方針では、「高遠町総合支所庁舎の建替え位置は、高遠町文化センター敷地内とする。」とされていました。

このことから、支所庁舎建設検討委員会では、文化センター敷地内から次の3地点を候補地として、メリット、デメリットを検証し、建設位置の検討を行いました。



※ サブヘッドエンド：伊那ケーブルテレビの装置

## 2. 建設規模等の想定

市の基本方針では、

- ・現状の組織体制を基本とする。
- ・高遠町公民館は「やますそ」へ、観光案内所は別に設置する。

とされていることから、建設規模を、平屋建て800㎡程度と想定しました。

(800㎡は、大きさをイメージするためのもので、決定されたものではありません。)

A案、C案については、90度向きを変えることも考えられます。

## 3. メリット、デメリット

次ページのとおりです。

## 4. 検討結果

駐車場が減ることに心配の声がありましたが、A案が適地であるとの意見がほとんどだったため、会の結論として建設位置をA案とすることに決定しました。また、この結論について、駐車場の懸念を解消するために90度向きを変えることも含めて検討していくよう付記した要望書を、市長へ提出する予定です。

## 5. その他

規模等については、スケジュールに沿って、今後検討していきます。

メリット、デメリット

	メリット	デメリット
A案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場からフラットで出入りできる。</li> <li>・ 造成工事はほぼ不要となる。</li> <li>・ 池、岩石園をそのまま残して利用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畑とハウス（2棟）を移転または撤去する必要がある。</li> <li>・ 駐車場の駐車台数は3分の1程度減少する。 （旧庁舎跡地は駐車場（35台程度）を整備する予定。）</li> <li>・ 建設位置を西へ寄せる場合、県防災無線施設を移転する必要がある。</li> </ul>
B案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場をほぼ現状どおり利用できる。</li> <li>・ 未利用地を有効活用できる。</li> <li>・ 既存の公共施設と隣接することにより建物の集約化が図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池、岩石園がなくなり、散策はできなくなる。</li> <li>・ 閉町記念碑等を移転する必要がある。 （記念碑等は東屋付近への移転が考えられる。）</li> <li>・ 高低差があるため造成工事及び工事期間を要する。</li> <li>・ 駐車場との段差が生じる。</li> <li>・ サブヘッドエンドは避ける必要がある。 （サブヘッドエンドの移転には高額な費用を要する。）</li> </ul>
C案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池、岩石園をそのまま残して利用できる。</li> <li>・ 既存の公共施設と隣接することにより建物の集約化が図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場から文化センターへ行くのに不便となる。 （新たに駐車場からの通路の確保を要する。）</li> <li>・ 公衆トイレ、東屋等を移転又撤去する必要がある。 （東屋等は岩石園付近への移転が考えられる。）</li> <li>・ 高低差があるため造成工事及び工事期間を要する。</li> <li>・ 駐車場との段差が生じる。</li> <li>・ 駐車場の駐車台数は10台ほど減少する。 （旧庁舎跡地は駐車場（35台程度）を整備する予定。）</li> </ul>

6. 建設スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
旧庁舎取り壊し	設計	解体			
旧庁舎跡地利用	設計	工事			
新庁舎建設		設計	本體工事	オープン	A案
			造成工事 本體工事	オープン	B案、C案
進入路	設計	改良工事			